

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第48期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (千円)	5,165,554	5,454,587	5,310,657	5,747,832	5,897,893
経常利益 (千円)	349,243	400,648	284,862	379,660	319,343
当期純利益 (千円)	216,864	245,925	198,545	252,307	201,336
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022	4,022	4,022
純資産 (千円)	1,618,502	1,807,938	1,932,246	2,096,832	2,238,535
総資産 (千円)	5,597,620	5,597,416	5,495,836	5,653,389	5,955,294
1株当たり純資産 (円)	408.24	456.02	502.59	562.97	601.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	10.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	54.49	62.03	50.85	66.67	54.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	32.3	35.2	37.1	37.6
自己資本利益率 (%)	14.2	14.4	10.6	12.5	9.3
株価収益率 (倍)	8.0	5.3	8.2	7.6	7.6
配当性向 (%)	18.4	16.1	19.7	22.5	18.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	439,752	368,777	317,040	682,701	307,944
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	90,816	84,277	30,740	59,334	138,142
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	350,752	248,343	250,836	611,574	14,473
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	89,939	126,096	161,560	173,353	357,628
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	248 (40)	240 (56)	242 (73)	256 (71)	265 (60)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(配当 込)) (%)	160.2 (130.7)	124.0 (116.5)	159.5 (133.7)	196.8 (154.9)	166.7 (147.1)
最高株価 (円)	973	692	459	665	519
最低株価 (円)	260	260	286	378	306

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期の1株当たり配当額15.0円のうち、5.0円は記念配当であります。

## 2【沿革】

明治41年、初代 林 義治が、広島市猿楽町において造船関係のネームプレート製造業を開始し、二代目 林 満三が装飾ネームプレート製造として事業を継承。

昭和20年8月、戦災と二代目の死去により事業を中断しましたが、昭和39年4月、先代 林 満大が三代目として、建築業界向けのサイン製造を主とする装飾金物全般の事業を営む広島研創を再興し、現代表取締役 林 良一が四代目として事業を継続しております。

主な変遷は次のとおりであります。

昭和46年9月	株式会社広島研創を設立（資本金3,000千円、本社所在地 広島市中山町894番地）
昭和47年9月	本社を広島市戸坂町尻田859番地（現：広島市東区戸坂中町2番23号）に移転
昭和54年4月	株式会社広島研創を株式会社研創に商号変更
昭和54年6月	第一工場、第二工場を広島市安佐北区高陽町（現：安佐北区深川八丁目10番11号）に新設
昭和57年12月	レーザー加工機導入（業界初）
昭和58年10月	本社を広島市安佐北区高陽町に移転
昭和61年9月	新工場「ファクトリーランド」を広島市安佐北区（第一工場、第二工場及び本社の隣接地）に新設
昭和62年4月	CIMシステム（コンピュータによる統合生産体制）導入
平成2年11月	日本証券業協会店頭登録銘柄として登録
平成3年11月	本社・工場を「研創ファクトリーパーク」（広島市安佐北区上深川町448番地）に移転
平成11年2月	国際規格「ISO9002」の認証を取得
平成15年2月	国際規格「ISO9001:2000」の移行審査認証取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

## 3【事業の内容】

当社の事業は、サイン製品の製造、販売の単一セグメントであります。

また、関係会社につきましては、有価証券の保有管理・運用のみを行っている株式会社研創エンタープライズ1社のみであります。

なお、当社は継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者がおりませんので、事業系統図の記載を省略しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株研創エンタープライズ	広島市 安佐北区	70,000	有価証券の保 有管理・運用	20.97	役員の兼任 3名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
265 (60)	38.9	13.1	4,468,162

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

社名に謳う「常に学び 研究し 創造する」の精神を経営の基本理念として、得意先の繁栄と社会の発展に貢献します。

企業活動に関する法律を遵守し、社会の倫理規範に従い、良識ある企業活動を実践します。

品質・価格等あらゆる面で社会に有用・優良な製品を提供します。

株主、取引先、地域社会等との信頼・協力関係を構築し、共存共栄を図ります。

人間性を尊重した自由闊達な社風を醸成し、社員の健康と安全を確保します。

#### (2) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

当社を取り巻く環境におきましては、民間非住宅建築投資の動向は、現在、調整局面にありながらも、企業収益の改善やオリンピック開催を見込んだ投資が底上げ効果を発揮し、堅調に推移するものと想定しております。

以上の状況を見据え、次期は次のとおりの全社重点推進課題を掲げ、課題解決に向けて取り組んで参ります。

製品品質の向上

生産性・利益率の向上

「研創働き方改革」の推進

「常に学び 研究し 創造する」人材の育成

### 2【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

#### (1) 原材料価格

当社製品の主要材料はステンレスであります。今後、ステンレスの原材料であるクロム・ニッケルの市況や為替等が影響し、ステンレスの仕入価格に想定を超える上昇があるときは、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 債権回収

当社は約3,000社のお得意先の財務情報を基に独自の与信管理を行い、お得意先の信用リスクに備えております。先行き不透明な経済状況の中で倒産等予期しない事態により多額の債権回収に支障が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 関連法令

当社の事業は、屋外広告物法等各種法令の他、各自治体が制定した条例等の影響を受けております。これらの関連する法令等の制定・改定により、事業活動に対する制限や費用負担が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 労務管理

当社の事業は、主に製品の製造において多くの労働力が必要であるため、当社は人員を確保するとともに労働関連法令を遵守した労働環境の整備に努めております。今後、雇用環境の急速な変化により必要な人員を確保できない場合や、関連法令の改定等により労務管理上の問題が発生した場合には、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 災害・事故

当社は普段より、災害・事故の防止に努めております。しかし、自然災害を含め、予期しない事象により大規模な災害・事故が発生した場合、生産等の影響から、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (a) 財政状態

###### (資産)

当事業年度末における流動資産は28億53百万円となり、前事業年度末に比べ3億11百万円増加しました。これは主に現金及び預金が2億10百万円増加したことによるものであります。固定資産につきましては31億1百万円と、前事業年度末に比べ9百万円減少しました。この結果、総資産は59億55百万円となり、前事業年度末に比べ3億1百万円増加しました。

###### (負債)

当事業年度末における流動負債は30億35百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円減少しました。また、固定負債は6億81百万円となり、前事業年度末に比べ1億69百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は37億16百万円となり、前事業年度末に比べ1億60百万円増加しました。

###### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は22億38百万円となり、前事業年度末に比べ1億41百万円増加しました。これは主に繰越利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は37.6%(前事業年度末は37.1%)となりました。

##### (b) 経営成績

当事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における世界経済は、貿易摩擦激化やEU加盟国の混乱、地政学的リスクの高まり等により先行きに不透明感が増しつつも、米国・欧州を中心に堅調に推移しました。

一方、国内経済におきましては、企業収益の改善に伴う設備投資や雇用環境が堅調なことなどにより、総じて緩やかな回復基調で推移しました。また、当社経営成績に影響を与える建築動向も、民間非住宅建築投資等を中心に引き続き堅調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社は「製品品質の向上 生産性・利益率の向上」「研創働き方改革」の推進、「常に学び 研究し 創造する」人材の育成といった重点推進課題を掲げ、課題解決に向けた取り組みを推進しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は58億97百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は3億10百万円(前年同期比17.7%減)、経常利益は3億19百万円(前年同期比15.9%減)となりました。更に「平成30年7月豪雨」を起因とする水害復旧に要した費用として特別損失を80百万円、「広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」受給決定により61百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益は2億1百万円(前年同期比20.2%減)となりました。

また、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

#### キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入、投資活動による支出、財務活動による収入の差引の結果、前事業年度末に比べ1億84百万円の増加となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は3億7百万円となり、前事業年度と比べ3億74百万円減少しました。この主たる要因は金融機関の休日の関係で仕入債務の増加額が1億7百万円と前事業年度に比べ2億76百万円減少したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は1億38百万円となり、前事業年度と比べ78百万円増加しました。この主たる要因は有形固定資産の取得による支出が88百万円と前事業年度と比べ59百万円増加したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果得られた資金は14百万円となりました(前事業年度は6億11百万円の使)。この主たる要因は有利子負債の増加額が69百万円(前事業年度は5億25百万円の減少)であったことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社はサイン製品事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	4,053,847	103.2
受注高(千円)	5,955,980	102.8
販売実績(千円)	5,897,893	102.6

(注) 1. 生産実績の金額は販売実績に対応する製造原価で示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 経営成績等

## イ 財政状態

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(a) 財政状態」に記載のとおりであります。

## ロ 経営成績

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況(b) 経営成績」に記載のとおりであります。

## ハ キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

## (b) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社が手がけるサイン製品の需要は、国内の建築動向に影響を受けており、中でも民間非住宅建築投資の動向は経営成績に重要な影響を与える要因であります。

## (c) 資本の財源および資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、サイン製品製造のための材料及び製品の仕入費用のほか、外注加工費及び人件費であります。投資を目的とした資金需要は、主にサイン製品の製造設備購入によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は10億58百万円となり、前事業年度末に比べ69百万円増加いたしました。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3億57百万円となり、前事業年度末に比べ1億84百万円増加いたしました。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。





### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、より効率的な生産体制を構築するためサイン製品の製造設備を中心に総額98百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等を含めておりません。）を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				従業員数 (人)	
		建物及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び 備品		合計
本社工場 (広島市安佐北区上深川町)	サイン製品の製造設備	228,544	71,593	1,432,420 (48,735)	4,611	1,737,169	163(55)
本社 (広島市安佐北区上深川町)	全社管理、開発、 営業業務の設備	495,860	4,452	-	10,724	511,037	87( 5)
その他 (広島市安佐北区深川)	賃貸物件	134,375	-	247,738 (4,636)	0	382,114	- (-)

(注) 1. 本社工場は本社と同一敷地内にあり、土地の面積及び帳簿価額は本社及び工場に区分して表示することが困難なため、その全部を工場として表示しております。

2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	4,022,774	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 は100株であ ります。
計	4,022,774	4,022,774	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年8月1日	-	4,022,774	279,897	664,740	264,930	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	15	87	7	10	5,351	5,473	-
所有株式数 (単元)	-	241	555	12,844	77	30	26,469	40,216	1,174
所有株式数の割合(%)	-	0.6	1.4	31.9	0.2	0.1	65.8	100.0	-

(注) 1. 自己株式298,195株は「個人その他」に2,981単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。なお、自己株式298,195株は株主名簿記載上の株式数であり、平成31年3月31日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区上深川町448番地	780	21.0
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	206	5.6
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	163	4.4
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	4.0
林 航司	広島市安佐北区	97	2.6
林 誠二	広島市安佐北区	70	1.9
多島 宗幸	広島市東区	67	1.8
林 大一郎	広島市安佐北区	60	1.6
株式会社ガイビ	広島市中区幟町11番4号	55	1.5
中島産業株式会社	広島市安佐南区伴東七丁目33番11号	54	1.4
計	-	1,704	45.8

(注) 自己株式が298千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 298,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,723,500	37,235	-
単元未満株式	普通株式 1,174	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	37,235	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。  
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	298,100	-	298,100	7.41
計	-	298,100	-	298,100	7.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	298,195	-	298,195	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的・安定的収益力を維持するとともに、継続的・安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化に活用する予定です。

また、当社は期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しております。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めており、剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	37	10

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が持続可能な繁栄をもたらすためには、企業経営の環境変化に迅速に対応できる機動的な経営体質の構築と、経営の透明性確保を図ることで株主や消費者・取引先・従業員などの企業を取り巻くあらゆるステークホルダーの信頼を得ることが不可欠と認識しております。そのため、企業価値を高めていくためのコーポレート・ガバナンスの構築は企業経営上で最重要課題であると考えております。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。また、取締役会が執行役員の業務執行を監督する執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努めております。取締役会は6名（うち社外取締役1名）、監査役会は3名（うち社外監査役2名）であります。社外取締役及び社外監査役は、会社と直接利害関係のない有識者から選任することにより、経営の透明性確保を図っております。また、一般株主保護のため、経営から独立した客観的な立場から経営判断を行う「独立役員」を社外取締役及び社外監査役から各1名選任し、東京証券取引所に届出ております。

##### <取締役会>

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営の基本方針等、経営上の重要な意思決定を行っております。

##### <監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査の方針、年間の監査計画等を決定しております。各監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。また、監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人及び内部監査責任者と監査体制、監査計画、実施状況について協議又は意見の交換を行っております。

##### <内部監査責任者>

内部監査責任者は、独立した立場から内部監査規程に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

##### <マネジメントレビュー>

当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、常勤取締役、常勤監査役、各部門長及び内部監査責任者等をその構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行っております。

##### <会計監査人>

当社は、西日本監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を担当している公認会計士は、業務執行社員栗栖正紀、稲積博則のほか、補助者として公認会計士6名、会計士補1名、その他3名となっております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長,委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	マネジメント レビュー
代表取締役社長	林 良一			
取締役副社長	林 大一郎			
専務取締役	西本 輝男			
取締役	林 誠二			
取締役	松村 浩二			
取締役	村上 賢一			
常勤監査役	大木 正			
監査役	田中 博隆			
監査役	山下 泉			
執行役員	浦上 忠久			
執行役員	久保 直行			
	他4名			

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、経営に対する監督機能の強化を図るとともに透明性を向上させる目的で、社外取締役1名を選任しております。監査役は、執行役員の業務執行を監督する取締役会をはじめ重要会議に積極的に参画し、意思決定のプロセスのチェックと経営全般に関する監査を担っており、さらに3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。従いまして、現状の体制は外部からの客観的・中立的な経営監視機能が十分機能するものと考えており、当社にとって適切な体制であると判断しております。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- b 取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行します。
- c 取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査役会規程に基づき、監査役の監査を受けます。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。各取締役は法令・定款・取締役会決議および社内規程に従って職務を執行しており、その執行状況は監査役による監査を受けております。

ロ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。
- b 使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務の執行を行います。
- c 定期的に内部監査を行い、法令および社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役会に報告します。

(運用状況)

使用人の業務運営は、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて行われております。またその状況は、内部監査によってモニタリングされ、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役会に報告されております。

八 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 情報の保存は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行います。
- b 情報の管理は、法令および社内規程に基づき、対応します。

(運用状況)

情報の保存・管理は、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づいて行われております。

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役および使用人は、事業活動により生じる様々なリスクを認識し、防止対策を予め講じることでリスクを低減させる活動を実行します。
- b リスク管理体制については、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議においてリスクの可能性およびその対策について報告し、議論を行ったうえで対応することとします。
- c 法令および社内規程遵守を目的とした「コンプライアンス報告書」を各部署から毎月提出させ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討します。

(運用状況)

毎月開催されるマネジメントレビューにおいてリスク情報が報告され、必要に応じた対応に関する議論が行われております。また、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて社内におけるリスク情報収集活動も毎月行われ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えた対応が検討されております。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 必要に応じて取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行います。
- b マネジメントレビューを毎月開催し、取締役・監査役・各部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針の検討・確認、各部門の抱える課題解決等を行います。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は13回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

またマネジメントレビューは毎月開催され、事業活動の進捗状況と次月以降の活動方針を確認し、経営課題に関する議論がなされております。

ヘ 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役に必要ある場合は、取締役社長と監査役が協議のうえで、使用人を置くことができることとします。
- b 当該使用人が、監査役を補助する期間は、その指示命令権は監査役に委譲されたものとします。
- c 当該期間の当該使用人の評価および期間終了後の人事異動および懲戒は、監査役会の意見を聴取します。

(運用状況)

上記は「監査役会規程」に規定されておりますが、監査役を補佐する専従スタッフは、現在、配置しておりません。

ト 取締役および使用人が監査役へ報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告します。
- b 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを監査役へ報告した通報者は、定めによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されます。
- c 監査役は「監査役会規程」等の定めによって、取締役会やマネジメントレビュー等重要会議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるなどができることとします。

(運用状況)

監査役は、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議に出席し、また、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。



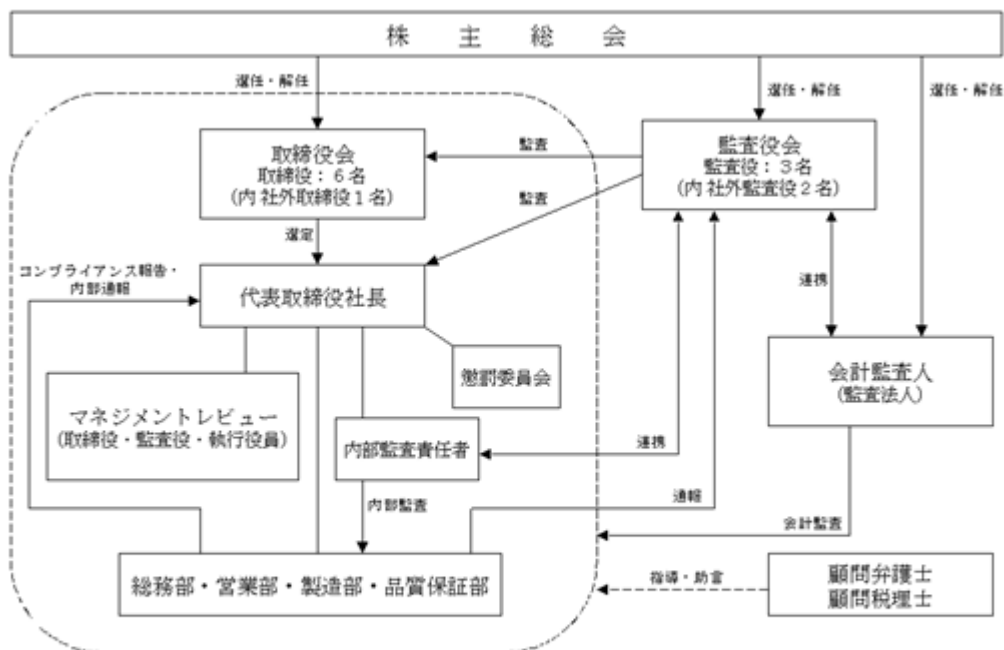
チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保します。
- b 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理等に関する方針は、監査役が必要と認めた場合はそれに従う体制とします。

(運用状況)

監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



#### 内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査責任者を含む内部監査チーム9名（内8名は兼任）が業務の有効性・効率性・財務報告の信頼性、法令・規程等の遵守状況、資産保全の状況等について業務の執行状況について監査し、その監査結果は、社長・取締役会・監査役会に報告しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）によって構成され取締役の職務の執行状況等について監査を行っております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	林 良一	昭和33年12月4日生	昭和53年6月 当社入社 昭和55年10月 当社取締役開発部長 昭和61年10月 当社常務取締役開発部長 平成6年4月 当社常務取締役営業本部長 平成7年8月 ㈱研創エンタープライズ代表取締役社長(現任) 平成7年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	0
取締役副社長	林 大一郎	昭和61年12月15日生	平成29年4月 当社入社 平成29年6月 ㈱研創エンタープライズ取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役社長室長 平成30年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)5 (注)8	60
専務取締役 営業統括部長	西本 輝男	昭和39年8月31日生	昭和58年11月 当社入社 平成20年4月 当社営業統括部長 平成21年6月 当社執行役員営業統括部長 平成30年6月 当社専務取締役営業統括部長(現任)	(注)5	2
取締役	林 誠二	昭和44年4月23日生	平成8年1月 当社入社 平成16年10月 ㈱研創エンタープライズ取締役副社長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)5	70
取締役 製造部長	松村 浩二	昭和39年12月22日生	昭和58年10月 当社入社 平成20年4月 当社生産管理部長 平成21年6月 当社執行役員生産管理部長 平成25年4月 当社執行役員製造部長 平成30年6月 当社取締役製造部長(現任)	(注)5	9
取締役	村上 賢一	昭和32年2月20日生	平成9年4月 弁護士登録 弁護士会入会 平成14年4月 村上賢一法律事務所開設 所長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	大木 正	昭和24年12月5日生	平成20年3月 当社入社 平成20年4月 当社業務監査室長 平成21年4月 当社内部統制推進室長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	14
監査役	田中 博隆	昭和12年9月28日生	平成17年6月 当社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役	山下 泉	昭和11年8月20日生	昭和48年7月 ゼネラル興産㈱設立 同社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
計					165

- (注) 1. 取締役 林大一郎は、代表取締役社長 林 良一の子であります。  
2. 取締役 林 誠二は、代表取締役社長 林 良一の弟であります。  
3. 取締役 村上賢一は、社外取締役であります。  
4. 監査役 田中博隆及び山下 泉は、社外監査役であります。  
5. 取締役 林 良一、林大一郎、西本輝男、林 誠二、松村浩二及び村上賢一の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
6. 監査役 大木 正及び田中博隆の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
7. 監査役 山下 泉の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から令和2年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
8. 取締役副社長 林 大一郎は、令和元年7月1日より代表取締役副社長に就任いたします。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、村上賢一氏の1名であります。

村上賢一氏は、平成6年10月司法試験に合格し、平成9年4月弁護士登録、国政法律事務所勤務を経て、平成14年4月村上賢一法律事務所を開設しており、平成20年4月より平成27年6月25日まで当社の顧問弁護士として契約をしておりました。資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、田中博隆氏及び山下 泉氏の2名であります。

田中博隆氏は、株式会社せとうち銀行（現：株式会社もみじ銀行）に平成4年9月まで業務執行者として在籍しておりました。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

山下 泉氏は、ゼネラル興産株式会社の代表取締役社長であります。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

(b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの経営監視の客観性・中立性を確保するための機能が重要であると考えております。

また、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するため基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考しております。

村上賢一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。また、東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

田中博隆氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

山下 泉氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部からの客観的・中立的な視点による有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行っております。社外監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。

また、内部監査責任者、監査役会及び会計監査人は、監査体制、監査計画及び実施状況について定期的に協議又は意見の交換を行っており、情報共有や相互連携を行いながら、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果につきましては、取締役会又は監査役会を通じ、社外取締役及び社外監査役へ報告されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）によって構成され取締役の職務の執行状況等について監査を行っております。

常勤監査役の大木 正は、金融機関の経営経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役田中博隆は、金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

監査役山下 泉は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査責任者を含む内部監査チーム9名（内8名は兼任）が業務の有効性・効率性・財務報告の信頼性、法令・規程等の遵守状況、資産保全の状況等について業務の執行状況について監査し、その監査結果は、社長・取締役会・監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

西日本監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

栗栖 正紀

稲積 博則

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、補助者として公認会計士6名、会計士補1名、その他3名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、選定方針として会計監査人の専門性および独立性、監査体制、監査報酬を重視し選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の専門性および独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との意見の相違の有無等を総合的に勘案し、会計監査人の監査は相応であると評価しております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているかを検証し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が策定した監査計画の内容、監査の遂行状況並びに報酬見積り等の相当性等について検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	166,500	166,500	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,800	7,800	-	-	1
社外役員	4,550	4,550	-	-	3

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役7名、監査役3名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務の使用人分給与は含まれておりません。

4. 当社は、平成21年6月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、次のとおりであります。

純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式

当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がるなど、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行体との取引状況並びに発行体の財務状況、株価及び配当の状況を確認し、また、当社の財務状況に照らして、保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

当事業年度末日現在において、当社の保有する投資株式については、その発行体はいずれも主要な取引先であるため保有目的に整合しており、また、その保有総額についても適正な水準内にあると判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	31,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱広島銀行	15,000	15,000	取引関係の安定のため	無
	8,460	12,015		
杉田エース㈱	22,700	22,700	営業上の取引関係の維持・ 強化のため	有
	22,722	24,584		

(注) ㈱広島銀行は、平成29年10月1日付で2株を1株の併合比率で株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、西日本監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計に関する研修への参加等により最新の会計情報を入手しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	279,353	489,628
受取手形	4 694,792	4 650,530
電子記録債権	4 102,569	4 137,838
売掛金	1,208,765	1,254,237
商品及び製品	57,707	37,292
仕掛品	70,164	88,152
原材料及び貯蔵品	102,971	112,122
前払費用	4,347	3,525
その他	22,839	81,441
貸倒引当金	857	1,005
<b>流動資産合計</b>	<b>2,542,654</b>	<b>2,853,764</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,806,279	2,820,224
減価償却累計額	2,133,529	2,142,833
建物(純額)	1, 3 672,750	1, 3 677,391
構築物	360,938	366,743
減価償却累計額	295,061	295,279
構築物(純額)	1, 3 65,877	1, 3 71,464
機械及び装置	797,464	772,443
減価償却累計額	697,596	701,530
機械及び装置(純額)	1 99,867	1 70,913
車両運搬具	88,642	85,347
減価償却累計額	82,316	80,214
車両運搬具(純額)	1, 3 6,325	1, 3 5,132
工具、器具及び備品	143,116	134,956
減価償却累計額	128,920	119,065
工具、器具及び備品(純額)	14,196	15,890
土地	1 1,432,420	1 1,432,420
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,291,437</b>	<b>2,273,212</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3 25,656	3 14,980
ソフトウェア仮勘定	-	6,005
電話加入権	6,649	6,649
<b>無形固定資産合計</b>	<b>32,306</b>	<b>27,635</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	36,599	31,182
投資不動産(純額)	1, 2 391,346	1, 2 382,114
出資金	185	285
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	60,736	52,759
破産更生債権等	622	1,035
繰延税金資産	88,479	95,188
その他	209,644	239,151
貸倒引当金	622	1,035
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>786,991</b>	<b>800,681</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>3,110,734</b>	<b>3,101,529</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,653,389</b>	<b>5,955,294</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4 1,296,307	4 1,378,191
買掛金	343,300	368,616
短期借入金	1 620,000	1 510,000
1年内返済予定の長期借入金	1 269,544	1 268,462
未払金	185,991	206,404
未払費用	70,133	71,444
未払法人税等	89,035	53,080
前受金	395	457
預り金	8,753	10,385
賞与引当金	86,881	93,697
その他	4 74,078	4 74,803
流動負債合計	3,044,422	3,035,542
固定負債		
長期借入金	1 99,816	1 280,300
退職給付引当金	122,560	126,134
役員退職慰労引当金	273,150	273,150
資産除去債務	1,608	1,631
その他	15,000	-
固定負債合計	512,134	681,215
負債合計	3,556,556	3,716,758
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金		
その他資本剰余金	264,930	264,930
資本剰余金合計	264,930	264,930
利益剰余金		
利益準備金	28,558	34,145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,233,029	1,372,910
利益剰余金合計	1,261,588	1,407,055
自己株式	106,770	106,770
株主資本合計	2,084,488	2,229,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,343	8,579
評価・換算差額等合計	12,343	8,579
純資産合計	2,096,832	2,238,535
負債純資産合計	5,653,389	5,955,294

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	5,747,832	5,897,893
売上原価		
製品期首たな卸高	34,124	57,707
当期製品製造原価	3,953,437	4,033,432
合計	3,987,562	4,091,139
製品期末たな卸高	57,707	37,292
製品売上原価	7 3,929,854	7 4,053,847
売上総利益	1,817,978	1,844,046
販売費及び一般管理費		
販売費	347,642	388,553
一般管理費	1,093,255	1,145,186
販売費及び一般管理費合計	1 1,440,897	1 1,533,740
営業利益	377,080	310,306
営業外収益		
受取利息	1,309	1,256
受取配当金	871	970
受取地代家賃	18,223	25,659
助成金収入	9,200	5,060
その他	4,515	2,515
営業外収益合計	34,120	35,461
営業外費用		
支払利息	7,021	4,699
債権保全利息	7,397	6,782
不動産賃貸費用	14,058	14,183
その他	3,063	758
営業外費用合計	31,540	26,424
経常利益	379,660	319,343
特別利益		
固定資産売却益	5 338	5 254
補助金収入	-	2 61,345
特別利益合計	338	61,599
特別損失		
固定資産除却損	6 1,935	6 62
災害による損失	-	3 59,948
固定資産圧縮損	-	4 20,608
特別損失合計	1,935	80,618
税引前当期純利益	378,063	300,323
法人税、住民税及び事業税	131,458	104,045
法人税等調整額	5,702	5,057
法人税等合計	125,755	98,987
当期純利益	252,307	201,336

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		795,086	20.0	878,910	21.6
労務費	1	904,753	22.7	952,628	23.4
経費	2	2,282,377	57.3	2,235,138	55.0
当期総製造費用		3,982,217	100.0	4,066,676	100.0
期首仕掛品たな卸高		57,928		70,164	
合計		4,040,145		4,136,841	
他勘定振替高	3	16,543		15,256	
期末仕掛品たな卸高		70,164		88,152	
当期製品製造原価		3,953,437		4,033,432	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	45,550	50,780
退職給付費用(千円)	11,879	12,373

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
外注加工費(千円)	1,929,283	1,879,400
消耗品費(千円)	165,294	170,213
減価償却費(千円)	69,452	62,979

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
広告宣伝費(千円)	10,998	11,157
開発研究費(千円)	4,055	1,969
その他(千円)	1,489	2,129
合計(千円)	16,543	15,256

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	264,930	264,930	24,713	1,023,013	1,047,726
当期変動額						
利益準備金の積立				3,844	3,844	-
剰余金の配当					38,445	38,445
当期純利益					252,307	252,307
自己株式の取得						
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減						
当期変動額合計	-	-	-	3,844	210,016	213,861
当期末残高	664,740	264,930	264,930	28,558	1,233,029	1,261,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58,770	1,918,627	13,618	13,618	1,932,246
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		38,445			38,445
当期純利益		252,307			252,307
自己株式の取得	48,000	48,000			48,000
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減			1,274	1,274	1,274
当期変動額合計	48,000	165,861	1,274	1,274	164,586
当期末残高	106,770	2,084,488	12,343	12,343	2,096,832

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	264,930	264,930	28,558	1,233,029	1,261,588
当期変動額						
利益準備金の積立				5,586	5,586	-
剰余金の配当					55,868	55,868
当期純利益					201,336	201,336
自己株式の取得						
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減						
当期変動額合計	-	-	-	5,586	139,880	145,467
当期末残高	664,740	264,930	264,930	34,145	1,372,910	1,407,055

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106,770	2,084,488	12,343	12,343	2,096,832
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		55,868			55,868
当期純利益		201,336			201,336
自己株式の取得		-			-
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減			3,764	3,764	3,764
当期変動額合計	-	145,467	3,764	3,764	141,703
当期末残高	106,770	2,229,956	8,579	8,579	2,238,535

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	378,063	300,323
減価償却費	117,421	110,254
貸倒引当金の増減額(は減少)	877	561
賞与引当金の増減額(は減少)	6,341	6,815
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,728	3,574
受取利息及び受取配当金	2,181	2,226
支払利息	7,021	4,699
固定資産除却損	1,935	62
災害損失	-	59,948
固定資産売却損益(は益)	338	254
固定資産圧縮損	-	20,608
売上債権の増減額(は増加)	158,804	36,478
たな卸資産の増減額(は増加)	36,465	6,724
仕入債務の増減額(は減少)	383,483	107,199
その他の資産の増減額(は増加)	4,805	57,567
その他の負債の増減額(は減少)	75,308	654
小計	773,985	510,141
利息及び配当金の受取額	2,183	2,233
利息の支払額	6,506	4,597
災害損失の支払額	-	59,569
法人税等の支払額	86,961	140,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	682,701	307,944
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	106,000	142,000
定期預金の払戻による収入	106,000	116,000
有形固定資産の取得による支出	29,645	88,718
有形固定資産の売却による収入	730	416
無形固定資産の取得による支出	7,548	1,495
敷金・保証金等の増減額(は増加)	30,321	29,506
貸付けによる支出	4,220	3,900
貸付金の回収による収入	11,671	11,060
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,334	138,142
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	110,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	345,425	320,598
自己株式の取得による支出	48,000	-
配当金の支払額	38,149	54,928
財務活動によるキャッシュ・フロー	611,574	14,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,793	184,275
現金及び現金同等物の期首残高	161,560	173,353
現金及び現金同等物の期末残高	1 173,353	1 357,628



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役会については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
	建物	672,470千円	(672,470千円)	656,006千円
構築物	55,883千円	(55,883千円)	62,601千円	(62,601千円)
機械及び装置	99,867千円	(99,867千円)	70,913千円	(70,913千円)
車両運搬具	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,386,832千円	(1,386,832千円)	1,386,832千円	(1,386,832千円)
投資不動産	391,346千円	(391,346千円)	382,114千円	(382,114千円)
計	2,606,400千円	(2,606,400千円)	2,558,468千円	(2,558,468千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
	短期借入金	200,000千円	(200,000千円)	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,016千円	(112,016千円)	110,796千円	(110,796千円)
長期借入金	69,934千円	(69,934千円)	88,308千円	(88,308千円)
計	381,950千円	(381,950千円)	349,104千円	(349,104千円)

上記のうち( )内は工場財団抵当であります。

## 2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資不動産	225,784千円	235,016千円

## 3 圧縮記帳額

補助金の受け入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	
	建物	-千円		16,650千円
構築物	-千円		259千円	
車両運搬具	-千円		3,199千円	
ソフトウェア	-千円		500千円	
計	-千円		20,608千円	

## 4 期末日満期手形および電子記録債権

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	49,462千円	54,476千円
電子記録債権	17,994千円	22,268千円
支払手形	260,107千円	281,723千円
その他「流動負債」(設備支払手形)	9,683千円	2,235千円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
運賃荷造費	318,627千円	361,757千円

## 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
減価償却費	38,577千円	38,043千円
賞与引当金繰入額	41,330千円	42,916千円
退職給付費用	9,368千円	8,688千円
役員報酬	106,350千円	159,000千円
給料手当	420,008千円	412,443千円

## 2 補助金収入

補助金収入は、広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金を交付されたものであります。

## 3 災害による損失

「平成30年7月豪雨」による被害に係る損失の額を計上しております。

## 4 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、上記 2 の補助金収入に伴い固定資産（建物、構築物、車両運搬具）から直接減額したものと、IT導入支援事業助成金の収入に伴いソフトウェアから直接減額したものであります。

## 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	- 千円	254千円
機械及び装置	58千円	- 千円
車両運搬具	279千円	- 千円
計	338千円	254千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物	550千円	0千円
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	1,376千円	11千円
車両運搬具	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	8千円	50千円
計	1,935千円	62千円

## 7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれてお

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上原価	370千円	612千円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式(注)	178,195	120,000	-	298,195
合計	178,195	120,000	-	298,195

(注) 当社は平成29年5月19日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき自己株式120,000株の取得を行いました。この結果、当事業年度において自己株式が48百万円増加し、当事業年度末において自己株式が1億6百万円となっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	38	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式	298,195	-	-	298,195
合計	298,195	-	-	298,195

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	55	15	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	37	利益剰余金	10	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	279,353千円	489,628千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	106,000千円	132,000千円
現金及び現金同等物	173,353千円	357,628千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式で運用しております。また、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務管理規程及び会計規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険を付保するなどの対策を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせて、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	279,353	279,353	-
(2) 受取手形(*3)	797,362	797,362	-
(3) 売掛金	1,208,765	1,208,765	-
(4) 投資有価証券	36,599	36,599	-
(5) 長期貸付金(*1)	69,251	69,265	13
資産計	2,391,332	2,391,345	13
(1) 支払手形	1,296,307	1,296,307	-
(2) 買掛金	343,300	343,300	-
(3) 短期借入金	620,000	620,000	-
(4) 未払法人税等	89,035	89,035	-
(5) 長期借入金(*2)	369,360	370,933	1,573
負債計	2,718,003	2,719,577	1,573

(\*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(\*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(\*3) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	489,628	489,628	-
(2) 受取手形(*3)	788,369	788,369	-
(3) 売掛金	1,254,237	1,254,237	-
(4) 投資有価証券	31,182	31,182	-
(5) 長期貸付金(*1)	62,090	62,093	2
資産計	2,625,508	2,625,511	2
(1) 支払手形	1,378,191	1,378,191	-
(2) 買掛金	368,616	368,616	-
(3) 短期借入金	510,000	510,000	-
(4) 未払法人税等	53,080	53,080	-
(5) 長期借入金(*2)	548,762	549,113	351
負債計	2,858,650	2,859,002	351

(\*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(\*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(\*3) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	279,353	-	-	-
受取手形	797,362	-	-	-
売掛金	1,208,765	-	-	-
長期貸付金	8,513	27,554	30,000	3,183
合計	2,293,994	27,554	30,000	3,183

(注) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	489,628	-	-	-
受取手形	788,369	-	-	-
売掛金	1,254,237	-	-	-
長期貸付金	9,336	25,571	27,183	-
合計	2,541,571	25,571	27,183	-

(注) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000	-	-	-	-	-
長期借入金	269,544	86,520	13,296	-	-	-
合計	889,544	86,520	13,296	-	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	510,000	-	-	-	-	-
長期借入金	268,462	179,960	100,340	-	-	-
合計	778,462	179,960	100,340	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	36,599	19,836	16,762
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,599	19,836	16,762
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		36,599	19,836	16,762

当事業年度（平成31年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,722	6,881	15,841
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,722	6,881	15,841
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	8,460	12,955	4,495
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,460	12,955	4,495
合計		31,182	19,836	11,346

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	124,288千円	122,560千円
退職給付費用	10,977	10,144
退職給付の支払額	12,705	6,570
退職給付引当金の期末残高	122,560	126,134

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,560千円	126,134千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,560	126,134
退職給付引当金	122,560	126,134
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,560	126,134

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用                      前事業年度10,977千円                      当事業年度10,144千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)10,270千円、当事業年度(自 平成30年4月1日至 平成31年3月31日)10,918千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
退職給付引当金	37,380	38,470
役員退職慰労引当金	83,310	83,310
賞与引当金	30,472	32,868
未払役員賞与	4,813	6,467
未払従業員賞与	7,681	7,222
未払事業税	6,523	5,214
その他	10,476	10,021
繰延税金資産小計	180,659	183,576
評価性引当額	87,621	85,494
繰延税金資産合計	93,037	98,082
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,418	2,766
資産除去債務	139	126
繰延税金負債合計	4,558	2,893
差引：繰延税金資産の純額	88,479	95,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	1.8	2.2
交際費損金不算入額	2.1	1.8
法人税の特別控除	2.5	2.0
過年度法人税等	1.2	-
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	33.0

(持分法損益等)

該当する関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

広告看板設置場所の広告物設置掲出契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.45%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
期首残高	1,585千円	1,608千円
時の経過による調整額	22千円	23千円
期末残高	1,608千円	1,631千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、広島市安佐北区に賃貸用の工場(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,871千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,793千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	400,737	391,346
期中減少額	9,391	9,232
期末残高	391,346	382,114
期末時価	368,706	527,300

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中減少額の内訳は、前事業年度は減価償却費(9,391千円)による減少、当事業年度は減価償却費(9,232千円)による減少であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)及び当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産



本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）及び当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 間接 20.14	-	金銭の貸付	-	その他「流動資産」（短期貸付金）	6,000
									株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	57,183

(注) 1. 取引条件及び取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2. 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 林良一の間接所有は、同氏とその近親者が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものであります。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 間接 20.14	-	金銭の貸付	-	その他「流動資産」（短期貸付金）	6,000
									株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	51,183

（注）1．取引条件及び取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2．取引の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．林良一の間接所有は、同氏とその近親者が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものであります。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	当事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
1株当たり純資産	562円97銭	601円02銭
1株当たり当期純利益	66円67銭	54円06銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	当事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益（千円）	252,307	201,336
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	252,307	201,336
普通株式の期中平均株式数（株）	3,784,579	3,724,579

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,806,279	61,005	47,060	2,820,224	2,142,833	39,552	677,391
構築物	360,938	10,880	5,074	366,743	295,279	5,033	71,464
機械及び装置	797,464	2,572	27,592	772,443	701,530	31,514	70,913
車両運搬具	88,642	4,264	7,559	85,347	80,214	2,257	5,132
工具、器具及び備品	143,116	12,736	20,897	134,956	119,065	10,991	15,890
土地	1,432,420	-	-	1,432,420	-	-	1,432,420
有形固定資産計	5,628,862	91,458	108,184	5,612,136	3,338,923	89,349	2,273,212
無形固定資産							
ソフトウェア	73,024	1,495	6,254	68,265	53,285	11,672	14,980
ソフトウェア仮勘定	-	6,005	-	6,005	-	-	6,005
電話加入権	6,649	-	-	6,649	-	-	6,649
無形固定資産計	79,674	7,501	6,254	80,920	53,285	11,672	27,635
投資不動産							
建物	354,063	-	-	354,063	219,838	9,081	134,225
構築物	15,022	-	-	15,022	14,872	150	150
工具、器具及び備品	305	-	-	305	305	-	0
土地	247,738	-	-	247,738	-	-	247,738
投資不動産計	617,130	-	-	617,130	235,016	9,232	382,114

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	620,000	510,000	0.317	-
1年以内に返済予定の長期借入金	269,544	268,462	0.550	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,816	280,300	0.393	令和2年4月～ 令和3年10月
合計	989,360	1,058,762	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	179,960	100,340	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,480	1,708	159	987	2,041
賞与引当金	86,881	93,697	86,881	-	93,697
役員退職慰労引当金	273,150	-	-	-	273,150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,915
預金	
当座預金	1,921
普通預金	352,235
定期預金	132,000
別段預金	556
小計	486,712
合計	489,628

ロ 受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
児玉(株)	49,095	平成31年3月	54,476
(株)東洋鋳銅銘板	46,534	平成31年4月	162,810
日鋼Y P K 商事(株)	42,026	令和元年5月	166,756
(株)備広	35,997	令和元年6月	153,819
(株)東洋銘鋌	19,750	令和元年7月	102,775
その他	457,126	令和元年8月	9,894
合計	650,530	合計	650,530

(注) 平成31年3月の受取手形は、期末日満期手形であります。

八 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東洋鋳銅銘板	58,031
(株)古川製作所	36,195
杉田エース(株)	31,340
日鋼Y P K 商事(株)	25,077
カンクリエイト(株)	23,605
その他	1,079,987
合計	1,254,237

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,208,765	6,277,166	6,231,694	1,254,237	83.2	71.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
サイン製品	18,912
LED製品	18,379
合計	37,292

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
サイン製品	88,152
合計	88,152

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料(ステンレススチール他)	58,478
補助材料(ビス、ナット他)	47,860
小計	106,339
貯蔵品	
広告宣伝物	5,635
その他	148
小計	5,783
合計	112,122

ト 投資不動産

設備の内容	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
賃貸物件(広島市安佐北区深川)	4,636	382,114
合計	4,636	382,114

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
(株)菊浜	280,023	平成31年3月	281,723
サン美工芸(有)	121,000	平成31年4月	281,750
(株)興和	69,172	令和元年5月	239,359
(株)トーホー	58,829	令和元年6月	250,116
中国コイケ(株)	52,219	令和元年7月	325,242
その他	796,945		
合計	1,378,191	合計	1,378,191

(注)平成31年3月の支払手形は、期末日満期手形であります。

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)菊浜	51,111
サン美工芸(有)	30,368
(株)日創	20,432
(株)トーホー	18,561
(株)興和	15,595
その他	232,545
合計	368,616

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,242,740	2,602,852	4,083,597	5,897,893
税引前四半期(当期)純利益(千円)	11,633	32,361	125,009	300,323
四半期(当期)純利益(千円)	4,594	15,290	73,088	201,336
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.23	4.11	19.62	54.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.23	2.87	15.51	34.44



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kensoh.co.jp">https://www.kensoh.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象とし、以下の基準により株主優待品を贈呈いたします。  保有株式数 100株（1単元）以上 クオカード 500円分 保有株式数 1,000株（10単元）以上 クオカード 1,000円分

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）平成30年8月3日中国財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）平成30年11月2日中国財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）平成31年2月1日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成31年1月21日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月12日

株式会社研創

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 栗栖 正紀

業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社研創の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社研創の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社研創が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。